

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社フージャースホールディングス
【英訳名】	Hoosiers Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	54,673	51,686	85,231
経常利益 (百万円)	2,808	2,723	5,513
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,846	2,199	276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,700	1,882	132
純資産額 (百万円)	44,404	43,286	42,827
総資産額 (百万円)	148,286	141,594	143,897
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	32.40	38.60	4.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.36	38.56	4.86
自己資本比率 (%)	29.5	30.1	29.3

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.55	24.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（不動産投資事業）

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった匿名組合開発51号は、匿名組合出資持分の売却により連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新規設立により㈱インディアナキャピタルを連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、株式会社シティインデックスイレブンスが、その他の関係会社に該当しました。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社26社、関連会社2社になりました。その他の関係会社は、1社となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルスのリスクについても記載しておりますが、感染拡大及び長期化による事業への影響については、先行き不透明な要素が多いため、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におきまして、契約戸数は1,054戸5区画4棟、引渡戸数は1,083戸3区画4棟、当第3四半期連結会計期間末の管理戸数は17,880戸となっております。その結果、当第3四半期連結累計期間における業績として、売上高51,686百万円（前年同四半期比5.5%減）、営業利益3,049百万円（前年同四半期比14.5%減）、経常利益2,723百万円（前年同四半期比3.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,199百万円（前年同四半期比19.2%増）を計上いたしました。

不動産開発事業、CCRC事業及び不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、2020年4月1日より、グループ内の分譲事業（分譲マンション・分譲戸建）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編に伴い、「戸建・アパート事業」を廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」での経営管理を行う変更をいたしました。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分による数値を用いています。

() 不動産開発事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、「デュオヴェール札幌北大前グレイス」「The TOWER OBIHIRO」「デュオヒルズつくばセンチュリー」などマンション837戸の引渡、「デュオアベニュー上北沢ガーデン」「デュオアベニュー東伏見」など戸建住宅94戸の引渡等により、売上高37,083百万円（前年同四半期比20.0%増）、営業利益2,784百万円（前年同四半期比93.9%増）を計上いたしました。

() CCRC事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、「デュオセーヌ相模原上溝駅前」などマンション137戸の引渡等により、売上高5,725百万円（前年同四半期比25.2%減）、営業利益56百万円（前年同四半期比84.6%減）を計上いたしました。

() 不動産投資事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、売上高4,435百万円（前年同四半期比55.9%減）、営業利益106百万円（前年同四半期比92.2%減）を計上いたしました。

不動産売上高

たな卸資産の売却により、売上高2,385百万円（前年同四半期比69.1%減）を計上いたしました。

賃貸収入

保有収益物件の安定稼働により、売上高1,815百万円（前年同四半期比12.6%減）を計上いたしました。

() 不動産関連サービス事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、売上高4,389百万円（前年同四半期比26.8%減）、営業損失77百万円（前年同四半期は営業利益199百万円）を計上いたしました。

マンション管理収入

マンション管理において、「デュオヴェール札幌北大前グレイス」「The TOWER OBIHIRO」「デュオヒルズつくばセンチュリー」などの管理受託を新たに開始し、売上高1,336百万円（前年同四半期比8.5%増）を計上いたしました。

スポーツクラブ運営収入

スポーツクラブの運営を中心に、売上高2,396百万円（前年同四半期比27.5%減）を計上いたしました。

その他収入

ホテル運営及び工事受託等において、売上高655百万円（前年同四半期比55.2%減）を計上いたしました。

スポーツクラブ及びホテル運営事業については、政府による「緊急事態宣言」を受け、2020年4月以降、一部店舗の休業等を行いました。臨時休業期間中に各店舗で発生した固定費については、新型コロナウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。

() その他事業

P F I 事業により、売上高52百万円（前年同四半期比18.6%減）、営業利益4百万円（前年同四半期比34.6%減）を計上いたしました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末におきまして、棚卸資産が抑制されたこと及び借入金残高の減少等により、資産合計が141,594百万円（前連結会計年度末比1.6%減）、負債合計が98,307百万円（前連結会計年度末比2.7%減）、純資産合計が43,286百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績
売上実績

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同四半期比 (%)
セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	
() 不動産開発事業			
不動産売上高	30,781	36,905	119.9
その他収入	108	177	163.3
不動産開発事業合計	30,890	37,083	120.0
() C C R C 事業			
不動産売上高	7,479	5,253	70.2
その他収入	177	471	266.1
C C R C 事業合計	7,656	5,725	74.8
() 不動産投資事業			
不動産売上高	7,717	2,385	30.9
賃貸収入	2,076	1,815	87.4
その他収入	266	235	88.2
不動産投資事業合計	10,061	4,435	44.1
() 不動産関連サービス事業			
マンション管理収入	1,232	1,336	108.5
スポーツクラブ運営収入	3,303	2,396	72.5
その他収入	1,462	655	44.8
不動産関連サービス事業合計	5,999	4,389	73.2
() その他事業	65	52	81.4
合計	54,673	51,686	94.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 不動産開発事業、C C R C 事業及び不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

販売実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)
不動産 開発事業	575戸 - 区画 - 棟 21,127 百万円	1,044戸 3区画 - 棟 39,580 百万円 (103.8%)	816戸 2区画 - 棟 30,781 百万円 (111.0%)	803戸 1区画 - 棟 29,925 百万円 (78.7%)
CCRC事業	136戸 - 区画 - 棟 5,797 百万円	245戸 - 区画 - 棟 9,624 百万円 (129.2%)	178戸 - 区画 - 棟 7,479 百万円 (162.8%)	203戸 - 区画 - 棟 7,941 百万円 (204.1%)
不動産 投資事業	3戸 - 区画 - 棟 89 百万円	26戸 - 区画 15棟 13,048 百万円 (206.9%)	28戸 - 区画 11棟 7,717 百万円 (120.9%)	1戸 - 区画 4棟 5,420 百万円 (-)
合計	714戸 - 区画 - 棟 27,014 百万円	1,314戸 3区画 15棟 62,252 百万円 (119.9%)	1,022戸 2区画 11棟 45,979 百万円 (118.8%)	1,006戸 1区画 4棟 43,287 百万円 (103.0%)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)
不動産 開発事業	719戸 - 区画 - 棟 26,430 百万円	862戸 5区画 - 棟 36,493 百万円 (92.2%)	931戸 3区画 - 棟 36,905 百万円 (119.9%)	650戸 2区画 - 棟 26,017 百万円 (86.9%)
CCRC事業	238戸 - 区画 - 棟 9,383 百万円	174戸 - 区画 - 棟 6,902 百万円 (71.7%)	137戸 - 区画 - 棟 5,253 百万円 (70.2%)	275戸 - 区画 - 棟 11,032 百万円 (138.9%)
不動産 投資事業	2戸 - 区画 - 棟 82 百万円	18戸 - 区画 4棟 2,375 百万円 (18.2%)	15戸 - 区画 4棟 2,385 百万円 (30.9%)	5戸 - 区画 - 棟 73 百万円 (1.4%)
合計	959戸 - 区画 - 棟 35,896 百万円	1,054戸 5区画 4棟 45,772 百万円 (73.5%)	1,083戸 3区画 4棟 44,544 百万円 (96.9%)	930戸 2区画 - 棟 37,124 百万円 (85.8%)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高は、マンション及び戸建住宅等の税抜販売価格の総額であり、共同事業物件におきましては、出資割合を乗じたのち小数点以下の端数を切り捨てた戸数及び取扱高を記載しております。

3 前第3四半期連結累計期間の不動産投資事業における期末契約残の前年同四半期比は1,000%を超えているため、記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,554,275	57,554,275	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	57,554,275	57,554,275	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	57,554,275	-	15,882	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2020年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者が2020年12月9日現在で21,384,100株(株式保有割合37.15%)の株式を所有している旨の記載を確認いたしました。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,403,100	574,031	-
単元未満株式	普通株式 4,275	-	-
発行済株式総数	57,554,275	-	-
総株主の議決権	-	574,031	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として、株式給付信託が所有する当社株式410,500株(議決権4,105個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式30株及び株式給付信託が所有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フージャース ホールディングス	東京都千代田区 丸の内2-2-3	146,900	-	146,900	0.26
計	-	146,900	-	146,900	0.26

(注) 「役員株式給付信託」制度の導入に伴い処分を行った、当該株式給付信託が所有する当社株式410,550株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,736	26,531
売掛金	607	585
商品	38	39
販売用不動産	25,888	31,124
仕掛販売用不動産	50,283	44,308
営業投資有価証券	1,671	3,451
前払費用	2,147	1,795
その他	2,376	3,211
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	114,734	111,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,930	11,678
機械装置及び運搬具(純額)	170	154
工具、器具及び備品(純額)	288	298
土地	11,048	11,053
建設仮勘定	562	3
有形固定資産合計	21,999	23,188
無形固定資産		
のれん	191	181
その他	549	539
無形固定資産合計	741	720
投資その他の資産	6,394	6,646
固定資産合計	29,135	30,555
繰延資産	28	4
資産合計	143,897	141,594
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,114	961
短期借入金	9,362	12,885
1年内償還予定の社債	622	592
1年内返済予定の長期借入金	22,875	21,998
未払法人税等	1,551	484
前受金	4,411	5,528
賞与引当金	354	258
アフターサービス引当金	182	27
その他	4,820	4,803
流動負債合計	45,294	47,540
固定負債		
社債	4,210	3,919
長期借入金	47,849	43,237
繰延税金負債	921	928
退職給付に係る負債	125	132
役員株式給付引当金	223	223
資産除去債務	480	478
その他	1,965	1,846
固定負債合計	55,776	50,767
負債合計	101,070	98,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,882	15,882
利益剰余金	26,655	27,477
自己株式	311	311
株主資本合計	42,226	43,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	31
為替換算調整勘定	114	420
その他の包括利益累計額合計	114	389
新株予約権	0	0
非支配株主持分	714	627
純資産合計	42,827	43,286
負債純資産合計	143,897	141,594

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	54,673	51,686
売上原価	42,635	41,155
売上総利益	12,037	10,530
販売費及び一般管理費	8,469	7,481
営業利益	3,567	3,049
営業外収益		
受取利息	54	47
受取配当金	64	29
解約金収入	48	113
為替差益	75	136
補助金収入	-	150
投資事業組合運用益	66	112
その他	52	39
営業外収益合計	361	629
営業外費用		
支払利息	738	785
支払手数料	204	95
株式交付費償却	23	23
持分法による投資損失	117	32
その他	36	19
営業外費用合計	1,121	955
経常利益	2,808	2,723
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	3	1
債権譲渡益	-	475
特別利益合計	9	476
特別損失		
固定資産除却損	42	-
新型コロナウイルス感染症拡大による損失	-	2,277
特別損失合計	42	277
税金等調整前四半期純利益	2,774	2,922
法人税、住民税及び事業税	956	663
法人税等調整額	11	93
法人税等合計	945	757
四半期純利益	1,828	2,165
非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,846	2,199

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,828	2,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	31
為替換算調整勘定	129	325
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	128	282
四半期包括利益	1,700	1,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,726	1,925
非支配株主に係る四半期包括利益	25	42

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった匿名組合開発51号は、匿名組合出資持分の売却により連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新規設立により㈱インディアナキャピタルを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年6月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年8月10日より、取締役(社外取締役を除く)及び当社のグループ会社の取締役(以下、「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	5百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 季節的変動性

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

不動産開発事業、CCRC事業及び不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

2 新型コロナウイルス感染症拡大による損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府による「緊急事態宣言」を受け、連結子会社においてスポーツクラブ及びホテルの店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・水道光熱費など)を新型コロナウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	932百万円	910百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	745	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	975	17.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注)1 2019年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

2 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,033	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	344	6.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注)1 2020年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

2 2020年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 開発事業	CCRC 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	30,890	7,656	10,061	5,999	65	54,673	-	54,673
セグメント間の 内部売上高又は振替高	74	157	220	168	-	621	621	-
計	30,965	7,814	10,281	6,167	65	55,294	621	54,673
セグメント利益	1,436	364	1,355	199	7	3,363	204	3,567

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 開発事業	CCRC 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,083	5,725	4,435	4,389	52	51,686	-	51,686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	39	75	211	209	-	535	535	-
計	37,122	5,801	4,647	4,598	52	52,222	535	51,686
セグメント利益又は損失()	2,784	56	106	77	4	2,874	175	3,049

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益198百万円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日より、グループ内の分譲事業(分譲マンション・分譲戸建)の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編に伴い、「戸建・アパート事業」を廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」での経営管理を行う変更をいたしました。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分による数値を用いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円40銭	38円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,846	2,199
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,846	2,199
普通株式の期中平均株式数(株)	56,979,195	56,996,788
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円36銭	38円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,292	55,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において410,550株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

(1) 買付け等の目的

2018年3月にライツ・オフリングの方式により調達した資金の内、投資方針の変更によって生じた余剰資金を用いて、自己株式を取得することが株主の皆様への利益還元となり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資する有力な選択肢となると認識するに至りました。

具体的な取得方法については、株主の皆様が市場株価の動向を見ながら応募について検討する機会を確保することができる公開買付けの方法が、株主間の平等性、取引の透明性の観点から適切であると考えられることから、公開買付けの実施が最適であると判断いたしました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 21,637,600株(上限)

取得価額の総額 14,800,118,400円(上限)

取得する期間 2021年1月29日から2021年3月31日まで

(3) 自己株式の公開買付けの概要

買付予定数 21,637,500株

買付け等の価格 普通株式1株につき金 684円

買付け等の期間 2021年1月29日から2021年3月1日まで

公開買付開始公告日 2021年1月29日

決済の開始日 2021年3月23日

2. 連結子会社における第三者割当による優先株式の発行

当社連結子会社である株式会社フージャースウェルネス&スポーツは、2021年1月28日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社をアレンジャー、国内大手金融機関を最終資金提供者として総額69億円の優先株式の発行を決議し、同日付で契約を締結しました。

- (1) 発行方法 合同会社HM1に対する第三者割当
- (2) 発行株式の種類 A種優先株式
- (3) 発行価額の総額 69億円
- (4) 資本組入額の総額 34億5000万円
- (5) 発行期日 2021年3月25日
- (6) 議決権 なし
- (7) 優先配当 発行価額に固定優先配当率を乗じた金額
- (8) その他の重要な事項

本優先株式は、本優先株式発行会社や当社の普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付与された転換型優先株式ではないため、既存普通株式の希薄化を伴わず、株主総会における議決権も付与されていないことから、当社グループの負債性の資本に位置付けられます。

2【その他】

第8期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	344百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社フージャースホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中 数正
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、2021年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議した。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、連結子会社である株式会社フージャースウェルネス&スポーツは、2021年1月28日開催の取締役会において、総額69億円の優先株式の発行を決議し、同日付で契約を締結した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。